

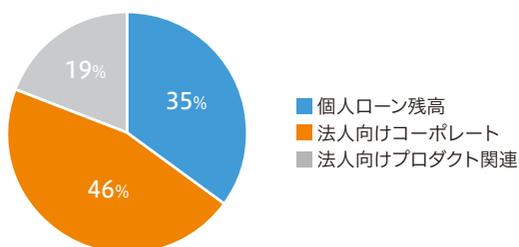
# 投融資先の環境・社会への影響等の配慮

## 1. 融資(銀行業務)における取り組み

### セクターエクスポージャー

当グループの総資産額63.6兆円の約48%は貸出金です。貸出残高のうち、約35%が住宅ローンを中心とする個人向けローン残高、残り約65%が法人向け与信残高となっています。法人向け与信残高は、コーポレートとプロダクト関連に分かれますが、法人向けコーポレート与信残高が全体の約1/2近くを占めています。

#### 貸出残高内訳

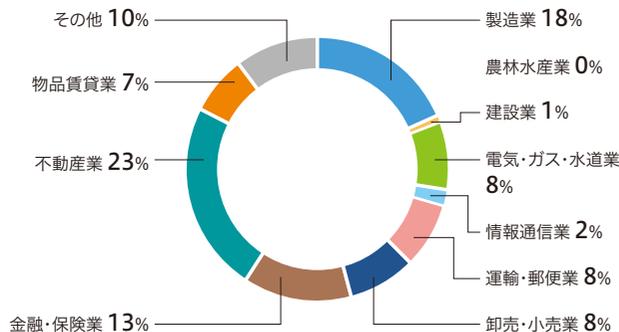


貸出残高約30兆円を業種別に分類したのが右表です。個人向けローン残高はその他に含まれていますので、海外店分および個人向けを除いた約15兆円の国内店分法人貸出残高を分母としてセクターごとのエクスポージャーを示したのが次図となります。構成比として最も大きいのが不動産業、次いで製造業、金融・保険業、上位3セクターで約55%を占めています。セカンドティアとして、電気・ガス・水道、運輸・郵便、卸売・小売の3セクター合計で約24%となっています。

#### 業種別貸出金

(単位:兆円)

製造業	3.0
農林水産業	0.1
建設業	0.2
電気・ガス・水道業	1.3
情報通信業	0.3
運輸・郵便業	1.3
卸売・小売業	1.2
金融・保険業	2.1
不動産業	3.7
物品賃貸業	1.2
その他	12.2
個人向けローン残高	10.6
その他	1.7
国内店分	26.6
海外店分	4.0
合計	30.6



(注)国内店分法人貸出残高を100%とした場合の構成比

セクターエクスポージャーは、三井住友信託銀行 法人企画部で管理しており、与信ポートフォリオについては、四半期ごとに投資および融資についての最高決定機関である投融資審議会に報告されています。投融資における環境・社会への配慮という側面からは「三井住友信託銀行における投融資方針」に抵触するリスクのある案件については、サステナビリティ推進部がチェック機能を果たしています。

当グループでは2021年10月にカーボンニュートラル宣言を行いました。

その中で当グループは、当グループ自体からのGHG排出量ネットゼロだけでなく、当グループの投融資ポートフォリオからのGHG排出量(投融資先の法人・個人の活動によるGHG排出量のうち、当グループからの投資および融資が寄与した分)についても、「2050年までにネットゼロ達成」を目標として設定しました。

目標実現に向けた具体的中間目標(2030年を含む時系列でのGHG排出量削減目標)や、具体的なGHG排出量削減のための取り組みと実行計画については、NZBA(Net-Zero Banking Alliance)の枠組みに則り、今後主要な業種(セクター)から順次具体的に策定していく方針です。

### セクターポリシー

三井住友信託銀行では、次ページの通り社会への影響が大きい事業を推進するセクターに関するセクターポリシーを定め、負の影響を及ぼす企業やプロジェクトの投融資を禁止、抑制するとともに融資先のお客さまへのエンゲージ

メントを通じて、環境・社会問題に対する認識を共有し、持続可能な社会の構築に貢献しています。2021年12月に見直し、次の通りとしています。

**(1) 禁止する取引**

- 公序良俗に反すると認められるもの
- 反社会的勢力に対するもの
- 資金使途が投機的思惑に起因するもの
- クラスター弾の製造を行う企業との取引およびクラスター弾の製造企業宛貸出等、実質的な製造への関与がある企業との与信取引
- ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業(今回追加)
- ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業(今回追加)
- ワシントン条約に違反する事業(今回追加)
- 児童労働・強制労働を行っている事業(今回追加)

**(2) 特に留意すべき取引****セクター横断的なもの**

- 先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業
- 保護価値の高い地域へ負の影響を与える事業
- 非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業

**特定セクターに係るもの**

- 石炭火力発電  
新設の石炭火力発電所へのファイナンスは原則として取り組みません。
- 兵器製造  
核兵器、化学兵器、生物兵器等の大量破壊兵器、対人地雷等の非人道兵器の製造を資金使途とする融資等は回避します。
- 森林  
世界で急速に進む森林破壊は、生物多様性の減少や生態系の安定性の低下、水源涵養機能の低下、二酸化炭素の固定機能の低下等さまざまな問題を引き起こしています。三井住友信託銀行は、木材の生産およびそれを原材料とする製造業に対しては、国際的な森林認証制度<sup>\*1</sup>の取得状況や、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。

<sup>\*1</sup> FSC(Forest Stewardship Council: 森林管理協議会)による森林の管理・経営を対象とするFM認証(Forest Management Certification)や、認証森林林産物の加工・流通過程の管理を対象とするCoC認証(Chain of Custody Certification)等

- パーム油  
パーム油は「あぶらやし」から精製され、プランテーション栽培が行われています。パーム油は、利便性や健康食品指向の高まり等により需要が急増する一方、乱開発により熱帯雨林や生物多様性減少の要因となっています。パーム油の生産およびそれを原材料とする製造業に対しては持続可能なパーム油の国際認証・現地認証<sup>\*2</sup>や、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。

<sup>\*2</sup> NDPE(森林開発ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ)や高炭素貯蔵(HCS)、森林の保護を目的に掲げるRSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil: 持続可能なパーム油のための円卓会議)等

**• 石炭採掘(今回追加)**

炭鉱から排出される有害廃棄物による生態系への影響、炭鉱落盤事故による死傷者の発生、人権侵害等、環境・社会に負の影響を及ぼすリスクがあります。また、気候変動に影響を及ぼす温室効果ガス排出量の増加をもたらす可能性もあることから、新規の石炭採掘(一般炭)および山頂除去採掘(MTR)方式で行う新規の炭鉱採掘事業へのファイナンスは原則として取り組みません。

**• 石油・ガス(今回追加)**

石油・ガス採掘事業が生態系や生物多様性、住民の生活環境・自然環境等に負の影響を及ぼすリスクがあり、環境に及ぼす影響および先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。特に、オイルサンド採掘、シェールオイル・ガス事業、北極圏での採掘、パイプライン敷設への取り組みは慎重に検討します。

**• 水力発電(今回追加)**

大規模水力発電事業が生態系や生物多様性、住民の生活環境・自然環境等に負の影響を及ぼすリスクがあり、環境に及ぼす影響および先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。特にダム建設を伴う大規模水力発電(出力25MW以上)への取り組みは慎重に検討します。

**• 大規模農園(今回追加)**

大規模農園の開発に際しては、森林破壊や人権侵害のほか、生態系や生物多様性、住民の生活環境・自然環境等に負の影響を及ぼすリスクがあり、環境に及ぼす影響および先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。特に森林、泥炭地の開発を伴う取り組みは慎重に検討します。

**(3) セクターポリシーの見直し**

当社は制定したセクターポリシーの適切性や案件対応状況について、経営会議(サステナビリティ推進会議)等で定期的にレビューを実施し、必要に応じてポリシーの見直しと運営の高度化を図ります。

**(4) 教育研修**

責任ある信託銀行グループの一員として、当社の役員および社員が環境負荷低減や人権方針、セクターポリシーに対する理解を深めるための教育研修を継続的に実施するとともに、役員および社員が関連する規程や手続きを遵守することを周知徹底致します。

**(5) ステークホルダーとのコミュニケーション**

当社は制定したセクターポリシー等に係るテーマについて、さまざまなステークホルダーと継続的に対話・協働しています。これらステークホルダーとの対話・協働は、当社のセクターポリシーを社会の変遷にあわせて、より実効性の高い内容とするための見直しを検討する際に役立つものと考えます。

## プロジェクトファイナンスにおける取り組み

当社は、大規模な開発プロジェクトへのファイナンスが間接的に自然環境や地域社会に負の影響を与える可能性があることを認識しています。このような認識の下、プロジェクトファイナンスの意思決定のプロセスでプロジェクトが環境・社会に与える影響について十分配慮しているかを確認するリスクマネジメントの枠組みの導入が必要と判断し、2016年2月にプロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮に関する国際的な民間ガイドラインである赤道原則に署名しました。

赤道原則は、2019年11月に改訂版となる第四次改訂が決議され、当社は2020年10月1日以降にお客さまよりマンドートを取得した案件について第四次改訂版を適用しています。第四次改訂後も、当社はこれまでと同様に、赤道原則に基づくプロジェクトの環境・社会配慮確認を通じて、持続可能な環境・社会の実現に貢献していきます。

### 赤道原則の適用

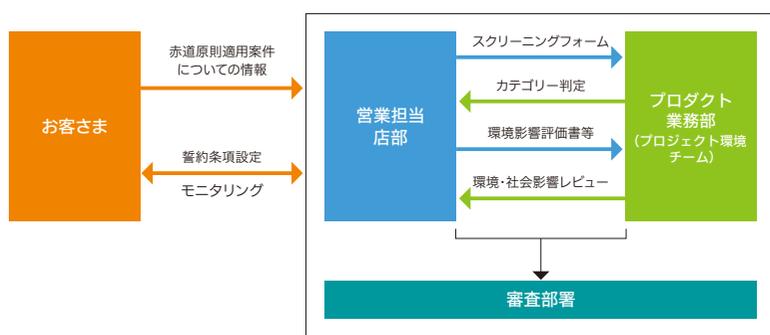
当社は、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）として「投融資先の環境・社会への影響に対する配慮」

を特定しており、プロジェクトファイナンスの与信判断プロセスに赤道原則に基づくリスクマネジメントの手順を組み込み、対象プロジェクトが自然環境や地域社会に与える影響に十分配慮されていることを確認しています。2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）に赤道原則を適用した案件は14件です。

第四次改訂では先進国における先住民族に対する配慮の強化、リファイナンスなどへの適用対象取引の一部拡大のほか、年間温室効果ガス排出量が10万t-CO<sub>2</sub>超のプロジェクトの場合に、代替案の検討に加えTCFDにおける移行リスク分析を実施すること、相当程度以上の影響が考えられる場合に物理的リスク分析を実施すること、ガデュー・デリジェンス項目に追加され、気候変動リスクへの取り組みが強化されました。

当社は赤道原則の枠組みを踏まえた環境・社会影響の評価手順を定めた社内運営ルールを制定し、個別のプロジェクトに関する環境・社会影響の評価をプロダクト業務部（プロジェクト環境チーム）が実施しています。

### 環境・社会配慮評価の体制とプロセス



**【適用プロセス】** 環境・社会配慮の評価手順を定めた社内運営ルールに従い、赤道原則所管部署が個別のプロジェクトに関する環境・社会影響の評価を実施しています。

**【環境・社会影響レビューの実施】** プロジェクトの所在国や業種に応じて、事業者によるプロジェクトの環境・社会に配慮する対応が、赤道原則が求める水準を満たしているか否かをレビューした上で、総合的なリスク判断をします。

**【モニタリング】** 重要な項目を遵守する旨を融資契約書に反映させており、それらの重要項目の遵守状況を報告書などによって定期的に確認しています。

**【社内研修】** 営業、評価、審査等に携わる関係部署を対象に定期的な研修を実施し、社内運営の理解や環境・社会配慮の意識向上に努めています。

### 赤道原則が適用される金融商品の種類と規模等の要件

種類	規模等の適用要件
プロジェクトファイナンス	プロジェクト総額が100万米ドル相当以上の全ての案件
FA業務 <sup>※1</sup>	同上
プロジェクト紐付き コーポレートローン <sup>※2</sup> PRCL: Project-Related Corporate Loans	以下、4条件を全て満たす場合 1. 借入額の過半が、借り手が当該プロジェクトの実質的な支配権を（直接的にまたは間接的に）有する単一のプロジェクト関連向けである 2. 総借入額100万米ドル相当以上 3. 個別採択銀行のコミット額（シンジケーション組成もしくはセルダウン前）が50万米ドル相当以上 4. 貸出期間が2年以上
ブリッジローン	貸出期間2年未満で、上記条件を満たすプロジェクトファイナンス、もしくはPRCLによってリファイナンスされることを意図したもの

※1 プロジェクトファイナンス・アドバイザー・サービス

※2 バイヤーズクレジット型の輸出金融は含み、サプライヤーズクレジット型の輸出金融は含みません。さらに、アセットファイナンス、買収ファイナンス、ヘッジ取引、リース、信用状取引、一般資金、会社の操業維持を目的とした一般運転資金も除かれます。

## 環境・社会影響レビューの実施

プロジェクトファイナンスの検討のプロセスにおいて、赤道原則の適用対象となる案件について、事業者によるプロジェクトの環境・社会に配慮する対応が、赤道原則が求める水準を満たしているか否かを確認する環境・社会影響レビューを実施します。環境・社会影響レビューにおいては、対象プロジェクトはスクリーニングフォームに基づき環境・社会リスクに応じて以下のA、B、Cの三つのカテゴリーに分類されます。カテゴリーとプロジェクトの所在国(指定国※、非指定国)や業種に応じた環境影響評価書等を基に詳細なレビューを実施します。環境・社会影響レビューの結果は審査部署へ送付され、審査部署は当該レビュー結果も踏まえた上で、総合的なリスク判断を行います。

※指定国とは、市民と自然環境を守るために構築された強固な環境・社会に関するガバナンス、法体系、組織を有すると考えられる国のことです。具体的には、赤道原則協会のホームページに掲載されています。

<https://equator-principles.com/designated-countries/>

## 社内研修体制

赤道原則の概念および環境・社会影響レビューの実施プロセスに対する理解を醸成するため、営業担当部門、評価部門、審査部門、その他関連部署を主な対象として複数回にわたり社内研修を実施しました。今後も定期的な社内研修の実施を通じて、赤道原則の理念と環境・社会影響評価のプロセスに対する理解を深め、社員の環境・社会配慮に対する意識の向上に一層努めていきます。

## 赤道原則遵守状況のモニタリング

環境・社会関連法規制、許認可に関する重要項目を遵守する旨を融資契約書に反映し、借入人から提出される定期報告書等により、赤道原則適用案件が環境・社会関連の諸規則を遵守して行われているか定期的に確認しています。

## 赤道原則の適用件数

2020年度に赤道原則を適用した案件は13件です。

✓マークのある実績については、PwCサステナビリティ合同会社による第三者保証を取得しています。

## 赤道原則適用実績 プロジェクトファイナンス

	2020年度			
	A	B	C	計
	3 ✓	10 ✓	0 ✓	13 ✓
セクター別	A	B	C	計
鉱業	0 ✓	0 ✓	0 ✓	0 ✓
インフラ	0 ✓	0 ✓	0 ✓	0 ✓
石油・ガス	1 ✓	1 ✓	0 ✓	2 ✓
電力	2 ✓	9 ✓	0 ✓	11 ✓
石油化学	0 ✓	0 ✓	0 ✓	0 ✓
その他	0 ✓	0 ✓	0 ✓	0 ✓
地域別	A	B	C	計
米州	0 ✓	1 ✓	0 ✓	1 ✓
欧州中東アフリカ	2 ✓	0 ✓	0 ✓	2 ✓
アジア太平洋	1 ✓	9 ✓	0 ✓	10 ✓
指定国・指定国以外の国	A	B	C	計
指定国	0	10	0	10
指定国以外の国	3	0	0	3
独立したレビューの有無	A	B	C	計
有り	3	10	0	13
無し	0	0	0	0

## プロジェクト紐付きリファイナンス、プロジェクト紐付き買収ファイナンス

	2020年度
	件数
	1
セクター別	件数
鉱業	0
インフラ	0
石油・ガス	0
電力	1
石油化学	0
その他	0
地域別	件数
米州	0
欧州中東アフリカ	0
アジア太平洋	1
指定国・指定国以外の国	件数
指定国	1
指定国以外の国	0

上表のほかにプロジェクト紐付きリファイナンスが1件あります。

カテゴリー	定義
A	環境・社会に対して重大な負の潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響が多様、回復不能、または前例がないプロジェクト。
B	環境・社会に対して限定的な潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響の発生件数が少なく、概してその立地に限定され、多くの場合は回復可能であり、かつ、緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト。
C	環境・社会に対しての負のリスク、または、影響が最小限、または全くないプロジェクト。

## 船舶ファイナンスにおける取り組み

三井住友信託銀行は海運業界におけるお客さまの多様なニーズにお応えすることを最優先に、過去50年以上にわたり安定的に船舶ファイナンスをご提供しています。海運市場は、世界経済のファンダメンタルズ、船舶需給などに大きく左右されますが、海運業界の脱炭素化に向けた取り組みは喫緊の課題であると同時に、今後海運セクターが向かうべき方向性を左右し、海運市場動向に大きな影響を与える動きとなっています。この海運業界の脱炭素化に向けた取り組みを金融面からサポートすることを目的に設立された「ポセイドン原則(The Poseidon Principles)」に、三井住友信託銀行は2020年3月にアジア地域の金融機関として最初に署名しています。当社はポセイドン原則に署名した金融機関として、国際海事機関(IMO)<sup>※1</sup>の温室効果ガス(GHG)排出削減目標に基づき、自社の船舶融資ポートフォリオの国際海運からのGHG排出削減に対する貢献度を定量的に評価し、その結果をPortfolio Climate Alignment(気候変動整合度)として、2021年を初回に今後も年一回公表することとしています。

**当社のPortfolio Climate Alignment: -0.8%**  
(2020年12月末基準)

当社はポセイドン原則への署名を通じて、本邦海事クラスタの一員として、またグローバルに船舶ファイナンスを

IMOのGHG削減戦略 国際海運は世界のCO<sub>2</sub>排出量の約2%を構成



### Portfolio Climate Alignment(気候変動整合度)について

ポセイドン原則においては、IMOのGHG排出削減目標(2018年4月採択)である「2050年における国際海運からのGHG総排出量の最低50%削減(2008年比)」に基づい

て、船舶の種類およびサイズ別に年間のCO<sub>2</sub>排出効率(単位輸送当たりのCO<sub>2</sub>排出量)の基準値(Trajectory Value)が規定されています。三井住友信託銀行はポセイドン原則の計算対象となる各融資対象船舶の年間のCO<sub>2</sub>排出効率(実績値)を当該基準値と比較し、その乖離度をVessel

### ポセイドン原則の概要

ポセイドン原則は、国際海事機関(IMO)が採択した国際海運から排出される温室効果ガス(以下「GHG」)削減目標やその実現のための対策等を包括的に定める「GHG削減戦略」<sup>※2</sup>に対する民間金融機関主導の取り組みとして、2019年6月に船舶ファイナンスを手がける欧米主要金融機関11行により設立されたものです。原則の運営は、署名金融機関で構成されるポセイドン原則協会(The Poseidon Principles Association)が担います。同原則は、気候変動への適合性評価(Principle 1: Assessment of climate alignment)、説明責任(Principle 2: Accountability)、実行性の担保(Principle 3: Enforcement)、透明性(Principle 4: Transparency)の4原則で構成されています。

※1 国際海事機関(International Maritime Organization; IMO): 船舶の安全および船舶からの海洋汚染の防止等、海事問題に関する国際協力を促進するための国連の専門機関。

※2 GHG削減戦略: 今世紀中可能な限り早期に、GHGのゼロ排出を目指すことをビジョンに、2018年4月にIMOが採択した戦略。具体的な削減目標には、2008年をベースに、2050年までに年間のGHG総排出量を少なくとも50%削減することなどが含まれる。

Climate Alignmentとして計算します。そして、三井住友信託銀行の船舶融資ポートフォリオにおける各船舶のVessel Climate Alignmentの融資残高に基づく加重平均値の合計として、ポセイドン原則が規定するPortfolio Climate Alignmentを計算しています。Portfolio Climate Alignmentは、三井住友信託銀行の船舶融資

ポートフォリオのCO<sub>2</sub>排出削減目標に対する貢献度(気候変動整合度)を示しています。ポセイドン原則の規定する基準値を下回っている場合は「-(マイナス)」(基準達成)、逆に上回っている場合は「+(プラス)」(基準未達成)として表示されます。

#### 金融機関は船舶融資ポートフォリオの気候変動達成度を公表

- ポセイドン原則に署名した金融機関は、融資担保船のCO<sub>2</sub>排出量を毎年集計します
- 各金融機関は、上記個船ベースのCO<sub>2</sub>排出量をもとに船舶融資ポートフォリオ全体の気候変動達成度を算出し、公表します
- 弊社は、2021年度から気候変動達成度を公表します

#### ポセイドン原則の対象船舶

1	総トン数5,000トン以上
2	国際航海等に従事
3	融資担保船

上記3要件を満たす船舶が対象です

#### 開示のイメージ

船舶融資の総貸出残高	1,000(百万ドル)
気候変動達成度	-1%

(注)実際と開示形式等が異なる場合があります

#### 気候変動達成度

- 2050年にCO<sub>2</sub>排出総量を▲50%削減するために、現時点で適正と見込まれるCO<sub>2</sub>排出量を船舶の種類・サイズごとにポセイドン原則事務局が決定します(CO<sub>2</sub>排出量基準値)
- 上記CO<sub>2</sub>排出量基準値と実際のCO<sub>2</sub>排出量を比較し、その乖離幅が気候変動達成度として表されます
- 気候変動達成度がプラス値の場合は未達成、ゼロ以下の場合は達成となります

三井住友信託銀行は、ポセイドン原則に加え、海運脱炭素化を推進する企業連合「Getting to Zero Coalition(GZC)」が公表した、海運業界における脱炭素化促進を目的とした「The Call to Action for Shipping Decarbonization」(国際海運の脱炭素化に向けた行動喚起)へ署名することとしました。2050年までの国際海運からのGHG排出量ゼロ達成目標推進にコミットし、2030年までのゼロエミッション船の商業化実現等に向けて、署名・賛同している企業とともに各国政府へ政策策定に向けた行動を喚起することとしています。

#### LNG船へのトランジションファイナンス

三井住友信託銀行は、2021年3月、川崎汽船株式会社との間で国際資本市場協会が提唱したClimate Transition Finance Handbookに即した評価対象とする本邦初となる「トランジションローン」のシンジケートローン契約を締結致しました。川崎汽船は、本件の資金をもって次世代型環境対応LNG燃料自動車専用船を取得しました。LNG燃料は、従来の船用燃料である重油と比較してCO<sub>2</sub>排出量が25～30%程度少ない低環境負荷エネルギーであり、LNG燃料船の取得は海運業の脱炭素に向けたトランジション(移行)の

取り組みと認められるものです。

また、三井住友信託銀行は、2021年9月、株式会社日本政策投資銀行と共同して、株式会社商船三井(以下、「MOL」)に対し地域金融機関等10行が参加するシンジケーション方式トランジションローンを組成しました。本ローンは、MOLおよびMOLグループ会社の株式会社フェリーさんふらわあが、大阪～別府航路で運航を予定している日本初のLNG燃料フェリー2隻の導入に対して実施したものです。

#### 船舶ファンドへのインパクト評価業務の受託

三井住友信託銀行は、2021年2月、船舶投資ファンドの運営会社であるアンカー・シップ・パートナーズ株式会社(以下、「ASP」)が組成する6,000億円規模の本邦初のリアルアセットに投資するインパクト投資ファンド(アンカー第5号船舶投資ファンド)に対するインパクト評価・モニタリング業務を受託しました。これにより、国際海事機関の脱炭素戦略等のグローバル基準と照らし合わせながら評価・モニタリングを実施することで、海運業界のカーボンニュートラルに向けた取り組みを後押しする本ファンドを支援していきます(52-53頁参照)。

## サステナブルローンの取り組み

三井住友信託銀行は、法人向けバンキング領域において、2021年度から2030年度までの10年間で累計5兆円(うち環境分野3兆円)のサステナブルファイナンス長期目標を新たに設定しました。環境分野や社会分野に対する積極的な資金供給を通じ、気候変動をはじめとする環境・社会課題を解決し、お客さまとともに持続可能な社会の実現に貢献していきます。

区分	類型	ファイナンス対象の主な例
サステナブルファイナンス	環境分野(グリーン)	グリーンファイナンス ✓ 再生可能エネルギー、エネルギー効率改善、グリーンビルディング等の気候変動の適応・緩和に資する事業
	その他の環境分野	ソーシャルファイナンス ✓ 雇用創出、貧困改善、スタートアップ育成、地方創生、公共交通や水道等の基本的なインフラ、病院や学校等の必要不可欠なサービス
		ESG/SDGs評価型融資 ✓ ポジティブ・インパクト・ファイナンス ✓ サステナビリティ・リンク・ローン
		トランジションファイナンス ✓ 脱炭素社会への移行に資する事業 ✓ 進行する超高齢社会への適応に資する事業
		その他 ✓ 上記以外の環境問題・社会課題の解決に資する事業

### ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)

ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)は、企業活動が経済・社会・環境にもたらすインパクト(ポジティブな影響とネガティブな影響)を業種、事業エリア、サプライチェーンの観点で包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現にコミットすることを融資の条件とするものです。

三井住友信託銀行は、2019年3月に世界初となるPIF(資金使途を特定しない事業会社向け融資タイプ)の契約を締結し、その後も順調に融資案件を積み上げています。なお、三井住友信託銀行はPIF締結時に設定した目標と指標(KPI)をモニタリングし、結果をホームページ上で開示するとともに、必要に応じお客さまとの対話(エンゲージメント)を行っています。



PIF x SuMI TRUST

### PIFにおける気候変動に関わるKPI設定例

お客さま	テーマ	内容	KPI(指標と目標)
不二製油グループ本社株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>「雇用」「気候」「生物多様性と生態系サービス」および「包摂的で健全な経済」</li> <li>気候変動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調達過程におけるNDPE(森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ)を目的とした、サプライチェーン改善活動およびRSPO等の取り組み</li> <li>製造工程において使用されるエネルギーおよび排出されるCO<sub>2</sub></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>搾油工場までのパーム油トレーサビリティスコア(100%を目指す)</li> <li>グリーンバンスメカニズムに登録されている事案の件数</li> <li>環境ビジョン2030(2020年4月にCO<sub>2</sub>排出量の削減目標について見直し) <ul style="list-style-type: none"> <li>スコープ1、2:2030年に総量で40%削減(2016年対比)</li> <li>スコープ3(カテゴリ1):2030年に総量で18%削減(2016年対比)</li> </ul> </li> </ul>
J.フロントリテイリング株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社活動に起因して排出されるスコープ1、2の温室効果ガス排出量の削減</li> <li>お取引先様行動原則の浸透によりスコープ3排出量の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年CO<sub>2</sub>排出量40%削減(2017年対比)</li> <li>2050年CO<sub>2</sub>排出量ゼロ(2017年対比)</li> <li>2030年までにお取引先様行動原則100%浸透</li> <li>2030年におけるスコープ3排出量について2017年度比40%削減を目指す</li> </ul>
住友金属鉱山株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>銅鉱山プロジェクトの推進、Ni鉱プロジェクトの推進と生産性の改善</li> <li>鉱山や製錬工程で発生する不純物を分離、固定、有用化する技術の開発等による非鉄金属回収、非鉄金属の安定供給</li> <li>車載二次電池リサイクル技術の実証と事業化</li> <li>自社の強みを生かし社会に貢献する新製品・新事業の創出等</li> <li>温室効果ガス(GHG)排出量ゼロを目指す(スコープ1、2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界の非鉄リーダーとして銅権益生産量30万トン/年、Ni生産量15万トン/年の早期達成を目指す</li> <li>2022年車載リチウムイオン電池リサイクル技術の事業化</li> <li>エネルギー・自動車・情報通信分野での新規機能性材料の研究開発および事業化、燃料電池用NiOの事業化、拡大する正極材料市場で世界シェアトップクラスを常時維持</li> <li>(上記KPI達成により貢献が期待されるインパクトに対するKPI) 2030年低炭素負荷製品GHG削減貢献量600千トン-CO<sub>2</sub>以上</li> <li>2030年までに“今世紀後半排出量ゼロ”に向けた計画を策定</li> <li>2030年GHG総排出量≤2013年度GHG総排出量</li> <li>2030年GHG排出原単位26%以上削減(2013年度比)</li> </ul>

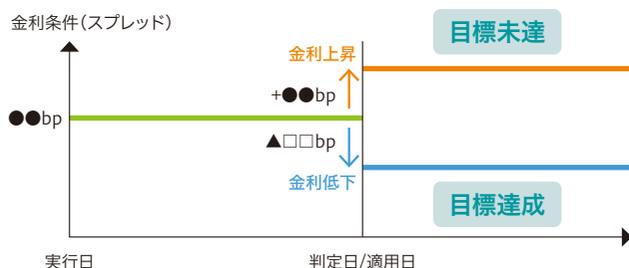
お客さま	テーマ	内容	KPI(指標と目標)
リコーリース株式会社	・気候変動の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量削減による地球温暖化の抑制</li> <li>環境関連分野の拡大を通じた環境負荷低減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動(スコープ1・2)におけるCO<sub>2</sub>排出量を2022年度に774t-CO<sub>2</sub>(2015年度比30%削減)、2030年度に410t-CO<sub>2</sub>(2015年度比63%削減)、2050年にゼロとする</li> <li>創エネ・省エネの推進により脱炭素社会を実現する</li> </ul>
大日本住友製薬株式会社	・環境への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年度までに温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1+2)を2017年度比で35%削減する</li> </ul>
日本製紙株式会社	・気候変動問題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>非化石燃料への燃料転換</li> <li>製造・物流工程での省エネルギー推進</li> <li>自社林の適切な管理によるCO<sub>2</sub>吸収・固定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量を2020年度までに2013年度比で10%削減する</li> <li>長期目標の設定を検討中であり、2021年5月を目処に開示予定</li> </ul>
東洋アルミニウム株式会社	・気候変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>「エネルギー見える化」など事業所単位での取り組みを各事業所の仕様にあった形で横展開を図ることでグループ全体でCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動からのCO<sub>2</sub>排出量削減</li> <li>2031年度におけるCO<sub>2</sub>排出量を30%削減(2013年度比)</li> </ul>
住友林業株式会社	・持続可能性と生物多様性に配慮した調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策や生物多様性保全を両立する山林経営</li> <li>持続可能な森林資源の活用拡大</li> <li>生物多様性に配慮した環境づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の森林認証面積:2021年度までに221,467ha</li> <li>自社生産苗木の植林面積および供給本数:2021年度までに7,920ha、726万本</li> <li>本燃料用チップ・ペレット等取扱量:2021年度までに1,363,930t</li> <li>持続可能な木材の取り扱いおよび木材製品の取扱量:2021年度までに100%</li> <li>自生種の販売本数:2021年度500,000本</li> </ul>
株式会社SUBARU	・気候変動の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社活動に起因して排出されるスコープ1、2の温室効果ガス排出量の削減</li> <li>燃費性能の改善、電動技術の搭載および電気自動車やハイブリッド車への切り替え、生産販売する自動車からのCO<sub>2</sub>排出量の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「環境アクションプラン」を軸に、省エネ、再エネ電源の導入をはじめ、技術革新、市場、規制などの外部要因も考慮しつつ、全社的視点からあらゆる手段を検討し実行</li> <li>2030年度CO<sub>2</sub>排出量30%削減(2016年度比)</li> <li>2030年までに全世界販売台数の40%以上を電気自動車(EV)+ハイブリッド車にする</li> </ul>
住友ゴム工業株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化</li> <li>気候変動の緩和</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止と生物多様性保全</li> <li>環境配慮型商品の開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植樹によるCO<sub>2</sub>吸収量をKPIとして、算出方法を確立した上で目標値を策定</li> <li>2022年度に2005年度比でグローバルのタイヤ1本あたりのライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量を14%以上削減</li> </ul>
三井化学株式会社	・「環境と調和した共生社会」の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギー・非化石原料の使用、製品の軽量化・長寿命化を通じたGHG削減、省エネ・省資源の実現</li> <li>省エネルギーの推進、燃料転換、プロセス革新技術の創出による、GHG削減および化学物質の排出量削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度Blue Value®製品売上高比率30%以上</li> <li>Blue Value®、Rose Value®新規認定件数</li> <li>Blue Value®製品関連投資、研究開発費</li> <li>2030年度までのGHG排出量削減率:25.4%以上(2005年度比)</li> <li>エネルギー原単位低減率:5年平均1%以上継続</li> </ul>
東レ株式会社	・気候変動対策の加速	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地球規模での温室効果ガスの排出と吸収のバランスが達成された世界」の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンイノベーション製品の供給拡大を通じてバリューチェーンへのCO<sub>2</sub>削減貢献度を2030年度に2013年度比8倍に拡大</li> <li>GHG排出量の売上収益原単位を2030年度に2013年度比30%削減</li> </ul>
レンゴー株式会社	・気候変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネや、新エネルギーを活用するグリーンニューディールを推進し、CO<sub>2</sub>排出量を削減する</li> <li>エネルギーの多様化、資源の有効利用、地球温暖化防止の観点から太陽光発電やバイオマスボイラなどの設備を積極的に導入し、再生可能エネルギーの利用を拡大する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年度までにCO<sub>2</sub>排出量(対象はスコープ1および2)を2013年度比26%削減</li> <li>2030年度までに再生可能エネルギー比率を25%へ高める</li> </ul>
DIC株式会社	・気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーと低炭素化の推進による、生産活動を通じたCO<sub>2</sub>排出量削減目標の達成(スコープ1、2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年度に2013年度比で30%のCO<sub>2</sub>排出量削減</li> </ul>

投融資先の環境・社会への影響等の配慮

お客さま	テーマ	内容	KPI(指標と目標)
サッポロホールディングス株式会社	●環境保全	●自然の恵みを未来に受け継ぐため、事業の各段階において環境保全に取り組み、社員一人一人が主体的に環境活動を推進する	地球温暖化防止 目標:2050年に自社拠点でのCO <sub>2</sub> 排出量ゼロ 指標(KPI):CO <sub>2</sub> 削減量
古河電気工業株式会社	●脱炭素社会への貢献	●気候変動に配慮したビジネス活動の展開	ア.目標:事業活動における温室効果ガス排出量を2030年度に2017年度比26%以上削減 KPI:温室効果ガス排出量(Scope1~2) イ.目標:再生可能エネルギー比率を2025年度に2017年度比3%向上 KPI:再生可能エネルギー比率
東急不動産ホールディングス株式会社	●環境負荷の低減	●環境と共生した街づくりを実践する	(a)CO <sub>2</sub> 削減への取り組み 目標: ●CO <sub>2</sub> 排出量削減に関する、2050年を目処とする長期目標の早期設定と、SBTi認定の早期取得 ●上記で設定した長期目標の達成 指標(KPI): ●CO <sub>2</sub> 排出量削減に関する長期目標の早期設定とSBTi認定の取得 ●CO <sub>2</sub> 排出量(スコープ1・2・3) (b)再生可能エネルギー利用の拡大 目標:事業活動で消費する電力を2050年までに100%再生可能エネルギーとする。 マイルストーン目標として、2030年までに60%、2040年までに90%を目指す。 指標(KPI):事業活動で消費する電力に占める再生可能エネルギーの割合 (c)環境不動産認証の取得推進 目標:新築の大型オフィスビル・商業施設における環境不動産認証取得率100% (CASBEE:A以上、DBJ:4つ星以上、BELS:4つ星以上) 指標(KPI):環境不動産認証取得率 (d)水資源の適切な管理と利用 目標:水使用量削減に関する長期目標の早期設定 指標(KPI): ●水使用量削減に関する長期目標の早期設定 ●事業拠点および保有する不動産ポートフォリオにおける床面積あたりの水使用量 (e)廃棄物排出量の削減 目標:廃棄物排出量削減に関する長期目標の早期設定 指標(KPI): ●廃棄物排出量削減に関する長期目標の早期設定 ●事業拠点および保有する不動産ポートフォリオにおける床面積あたりの廃棄物排出量
川崎重工業株式会社	●エネルギー・環境ソリューションによる脱炭素社会の実現	●クリーンエネルギー「水素」の大量安定供給・利用拡大、低炭素社会の実現	(a)水素導入量 目標:2030年までにKHIソリューションによる水素導入量22.5万t/年 *日本の水素導入量目標は300万t/年 指標(KPI):KHIソリューションによる水素導入量 (b)KHIソリューションの水素エネルギーによるCO <sub>2</sub> 削減(理論値) 目標:2030年までにKHIソリューションの水素エネルギーによるCO <sub>2</sub> 削減量160万t 指標(KPI):KHIソリューションの水素エネルギーによるCO <sub>2</sub> 削減量 (c)自社のCO <sub>2</sub> 排出量削減 目標:2050年にグループ全体の事業活動におけるCO <sub>2</sub> 排出量ゼロ(Scope1~2) 指標(KPI):グループ全体の事業活動におけるCO <sub>2</sub> 排出量(Scope1~2)
株式会社明電舎	●気候変動対策(事業活動を通じた環境負荷低減) ●気候変動対策(製品を通じた環境負荷低減)	●気候変動対策を通じ、温室効果ガスを削減する ●製品の提供を通じた環境負荷低減	目標:2030年度までに事業活動に伴う排出(Scope1+2)30%削減(2019年度対比) 指標(KPI):温室効果ガス排出量(Scope1+2)(kt-CO <sub>2</sub> ) (a)製品使用段階の温室効果ガス排出量削減 目標:2030年度までに製品使用段階の排出(Scope3カテゴリ11)15%削減(2019年度対比) 指標(KPI):製品による温室効果ガス排出削減量(kt-CO <sub>2</sub> ) (b)EV製品の提供を通じた温室効果ガス排出量削減(Scope3カテゴリ11) 目標:EV車と同等グレードのガソリン車をEV車に代替した場合の温室効果ガス排出量を、2024年度170万トン-CO <sub>2</sub> 削減、2030年度870万トン-CO <sub>2</sub> 削減 指標(KPI):温室効果ガス排出削減量(万トン-CO <sub>2</sub> ) (c)SF6レス製品の提供を通じたSF6使用量削減 目標:SF6レス製品の拡大による世の中のSF6使用量を削減 指標(KPI):SF6使用量の削減量(kg)

## サステナビリティ・リンク・ローン

三井住友信託銀行は、PIFのような包括的なKPIの設定ではなく、借手企業との間で特定のテーマに関して野心的なサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)を設定し、達成状況に応じて金利条件が変動するなどの仕組みを組み込んだサステナビリティ・リンク・ローンの取り組みも行っています。SPTsは、エネルギー効率(省エネ・再エネ)、水の消費、持続可能な調達、循環経済(リサイクル率)、生物多様性、グローバルESG評価などからお客さまなどの十分な協議の上選定し、格付会社などの第三者機関が企業のCSR戦略全般に照らし、設定されたSPTsの妥当性を評価します。



## グリーンボンド

三井住友信託銀行は、海外市場において2018年9月に同社初となるグリーンボンド(5億ユーロ)を発行し、2021年3月に2度目となるグリーンボンド(5億ドル)を海外のESG投資家、アセットマネージャー等に対して発行しました。グリーンボンドにより調達した発行代わり金は、太陽光発電を行う国内の再生可能エネルギー発電プロジェクト10件に対する貸付金に充当され、年間102,008トン<sup>\*1</sup>のCO<sub>2</sub>削減に寄与しています(2021年3月末時点)。なお、グリーンボンド発行代わり金の資金充当状況および環境改善効果については、当社のホームページ<sup>\*2</sup>にて開示しており、第三者認証機関による認証を受けています。

<sup>\*1</sup> 対象プロジェクトのCO<sub>2</sub>削減効果に三井住友信託銀行による貸出割合を乗じた数値  
<sup>\*2</sup> 詳細は[https://www.smth.jp/sustainability/Initiatives\\_achievements/esgi/greenbond](https://www.smth.jp/sustainability/Initiatives_achievements/esgi/greenbond)をご参照ください。

## グリーンボンド発行代わり金を資金充当したファイナンス対象プロジェクトによるインパクト(環境改善効果)

カテゴリー	サブカテゴリー	投資対象国	プロジェクト数	年間発電量(MWh)	年間CO <sub>2</sub> 削減量(t-CO <sub>2</sub> )	
					うち、同社貢献分	
再生可能エネルギー	太陽光発電	日本	10	438,155	192,711	102,008

## サステナビリティ・リンク・デリバティブ

三井住友信託銀行は、2021年8月、株式会社アシックスとの間で、ローン・マーケット・アソシエーション等が定めたサステナビリティ・リンク・ローン原則に準拠した先物外国為替予約取引「ESG為替予約」を締結しました。本件の国内上場企業との締結は、国内金融機関初(三井住友信託銀行調べ)の取り組みとなります。本件は、アシックスの定めるサステナビリティ目標と関連したサステナビリティ・パフォーマンスターゲット(SPT)を設定し、先物外国為替予約の条件とSPTに対するアシックスのパフォーマンスとを連携させ、SPT達成への動機付けを与えることで、環境的・社会的に持続可能な経済活動および経済成長を促進し、支援することを目指すものです。またSPTが未達成の際には、アシックスが定めるサステナビリティ・ビジョンに合致する団体へ三井住友信託銀行を通じて寄付を行うことでポジティブインパクトを創出します。

## グリーン預金

三井住友信託銀行は、2021年5月より、法人のお客さま向けにグリーン預金の取り扱いを開始しました。グリーン預金は、太陽光・風力発電をはじめとする再生可能エネルギー、環境不動産など環境改善に資する事業(グリーンプロジェクト)に資金使途を原則限定して募集を行う外貨定期預金です。さらに、2021年6月より、個人のお客さまの間でも取り扱いを開始しました。

## 日銀の気候変動対応オペ対象への選定

三井住友信託銀行は、2021年12月、日本銀行が行う「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」の貸付対象先に選定されました。これを踏まえ、本オペを活用しお客さまの気候変動対応をより強力に金融面で支援するために、1,000億円のコーポレートファイナンスにおける「グリーンオペ枠」を設置しました。

## ポジティブインパクトの創出に向けて



インパクト志向金融宣言 記者発表会(2021年11月29日)

### インパクト志向金融宣言の発足

2021年11月29日、民間金融機関21社が第一陣として署名したインパクト志向金融宣言が発表されました。「インパクト志向金融宣言」とは、自らがインパクトの創造に主体的に関与し、インパクト志向の投融資の実践を進めていくイニシアティブです。

当社は、宣言の共同起草委員長を務めました。今後とも他の署名機関と密接に連携し、日本のインパクトファイナンスの拡大にリーダーシップを発揮していきます。

### ポジティブインパクトが求められる理由

国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)のポジティブ・インパクト金融原則は、ポジティブインパクトを「持続可能な開発の三つの側面(経済、社会、環境)のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定、緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。」と定義しています。

2006年、責任投資原則(PRI)が打ち出したESGという概念は、瞬く間に急拡大し、金融業界のメインストリームになりました。そして今、金融界に求められているのはESGの取り組みの評価だけでなく実践です。すなわち、社会を持

続可能なものに変えていくことに、自らが主体的、能動的な役割を果たすことであり、それがポジティブインパクトの創造です。

### 三井住友トラスト・グループの取り組み

三井住友トラスト・グループの取り組みは、三井住友信託銀行が2019年3月に実行した世界初となるポジティブ・インパクト・ファイナンス(資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ)が嚆矢です(54頁参照)。その後、取り組みは株式投資、リアルアセット(船舶)、ベンチャーキャピタルと広がり、多様な資産クラスでのビジネスを展開するなかで、経営レベルでインパクトを捉え、当社の価値創造プロセスと一体的に考えるようになりました。

また、三井住友信託銀行は、2021年10月、ESGソリューション企画推進部内にインパクトビジネス開発室を設置しました。持続可能な社会の形成に金融の役割はかつてないほど高まっています。当グループは、お客さまだけでなく、お客さまのバリューチェーンまで深く分析することを通じて潜在的なポジティブインパクトを発掘し、その発現に向けた能動的な仕掛けを行っていく方針です。

## 多様な資産クラスへの展開

融資	株式投資	リアルアセット	ベンチャーキャピタル (VC)
<p>2019年3月</p> <p>三井住友信託銀行が不二製油グループ本社に対し資金使途のない融資としては世界初となるポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施</p>	<p>2019年10月</p> <p>三井住友トラスト・アセットマネジメントが日本株式インパクト投資ファンドを設定し運用開始(2021年1月に世界株式ファンドも設定)</p>	<p>2021年2月</p> <p>三井住友信託銀行がアンカーシップパートナーズ社に対し船舶投資ファンドのインパクト分析サービスの提供を開始</p>	<p>2021年4月</p> <p>三井住友信託銀行がリアルテック社が運営するVCの投資先を対象とした科学的根拠に基づいたインパクト分析サービスの提供を開始</p>

## 科学的知見を踏まえたインパクト評価

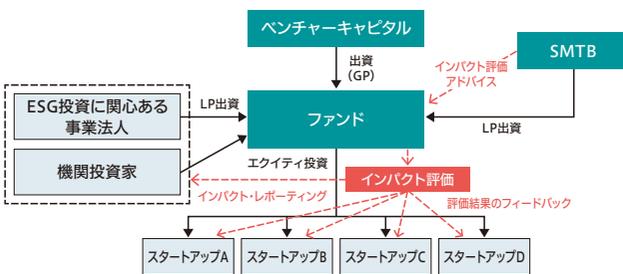
三井住友トラスト・グループは、2021年4月、サステナビリティ推進部内に技術の専門家集団であるテクノロジー・ベースド・ファイナンス(TBF)チームを設置しました(17頁参照)。TBFチームの科学的知見を踏まえたインパクト評価を活用することで、当グループはIMM(インパクトの測定と管理)を極めて高いレベルに引き上げることができます。ベンチャーキャピタルに対するインパクト評価のアドバイザリー業務は、その典型的な事例です。

また、ポジティブ・インパクト・ファイナンスは第17回LCA日本フォーラム表彰において会長賞を受賞しました。これは、融資の意思決定において、LCA(ライフサイクルアセスメント)の概念を取り組んでいることが有意義と認められたもので、17回目となる本表彰を、金融機関として初めて受賞したものです。



第17回LCA日本フォーラム表彰式

## VCへのインパクト評価サービス



## インパクト・マネジメント・プロセス

- 投資先の活動・製品・サービスが社会・環境に及ぼすインパクトを特定後、定量的・定性的に評価
- ポジティブインパクトを増大・ネガティブインパクトを抑制するための目標・KPIを設定し、投資期間中にわたってKPIの達成状況をモニタリング。その結果を投資先企業へフィードバックすることで、投資先企業の経営改善と価値向上を実現

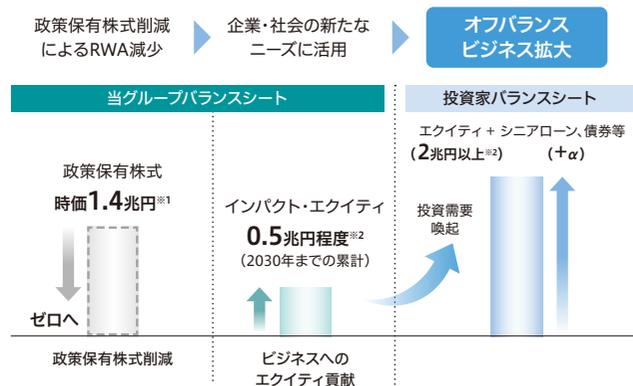
## 当グループの取り組みへの評価

当グループのインパクトファイナンスの先進的な取り組みは、高い評価を得ています。特に三井住友信託銀行のポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)は、2020年に環境省が創設した「ESGファイナンス・アワード」の融資部門において、金賞の第1回受賞企業となりました。



## インパクト・エクイティファンドの創設

当社は、現在進めている政策保有株式削減により生み出される資本余力を活用し、気候変動や脱炭素などを中心とした資金ニーズに対し、当グループで5,000億円のインパクト・エクイティ投資を行います。これを呼び水に、2兆円以上の投資需要を喚起し、社会的・経済的な価値創造、そして企業との新たなコミットメントを創造していきます。



※1 2021年9月現在

※2 2030年までに国内に必要な気候変動・脱炭素、インフラ投資額を50兆円程度と想定した場合の当グループ想定取り組み額



## 2. 投資(資産運用業務)における取り組み

### 三井住友トラスト・アセットマネジメントの取り組み

#### ESGに対する考え方

ESGは財務情報に表れない非(未)財務領域の課題であり、時間の経過とともに企業の財務価値に大きな影響をもたらす可能性があるとの考え方の下、同課題への対応を、エンゲージメント、議決権行使とともにスチュワードシップ活動の重要な構成要素と位置付けています。これらの活動により、インベストメントチェーンにおける運用機関としての役割を積極的に果たし、お客さまのリターン最大化、SDGs達成に貢献します。

トータル運用資産  
残高

85.7 兆円

(2021年9月現在)

ESGの取り組み  
残高

30.9 兆円

(2021年9月現在)

#### 具体的なESGの取り組み内容

##### (1)エンゲージメントにおける取り組み

アプローチ手法として①トップダウン・アプローチ、②マーケット・キャップ・アプローチ、③リスク・アプローチがあります。トップダウン・アプローチでは、当社のESGマテリアリティに基づいて策定した12のテーマに基づいて対象企業を設定、マーケット・キャップ・アプローチでは、経営課題の重要性や時価総額等を踏まえて設定、リスク・アプローチでは、議決権行使で反対票を投じた先(低ROE等)や不祥事企業などを中心に設定します。これらを通じて、効率的かつ網羅的な活動を推進しています。

##### (2)議決権行使における取り組み

「ガバナンスのミニマム・スタンダードを求める機会」と位置付け、ガバナンスに関する意見表明手段の一つと考えています。①株主利益を尊重した質の高いガバナンス、②持続的成長に向けた効率的な株主資本の活用、③企業価値毀損につながる事態が発生した場合の適切な対処を重視し、詳細な議決権行使ガイドラインを公表しています。なお、ESG課題に関する基準も設定、また、株主提案議案については、中長期的な株主価値の最大化につながるかどうかの観点から、会社提案議案と同等に議案判断を行うこととしています。

#### ESGガイドライン

PRIの署名運用機関として、国連グローバルコンパクトや、SDGsに示された価値観を軸に、投資先企業のESG課題の解決と中長期的な企業価値向上に資するエンゲージメントを行うと同時に、ESGにも着目した投資活動を行います。その際の評価項目を体系付けるべく12のマテリアリティを制定しています。また、自社運用のアクティブ・プロダクト、債券パッシブ・プロダクト、ならびに個別に定めたパッシブ・プロダクトについて、以下に挙げる非人道的兵器の製造などに関与する企業が発行する証券の新規・追加購入の停止、またエンゲージメント結果によっては既保有分の売却をする運営としています。

(対象)クラスター弾、対人地雷、生物兵器、化学兵器

#### ESGエンゲージメント方針

「企業にベストプラクティスを求める機会」と位置付けて、投資先企業のESG課題の解決を通じた、中長期的な企業価値向上に資する対話、意見表明を行います。気候変動問題、ガバナンス改善など12の重要テーマを設定し、トップダウン型の活動を行うと同時に、個別企業の事業戦略と関連付けながらボトムアップ型の活動も行います。また、三井住友トラスト・アセットマネジメント独自のエンゲージメント活動に加え、温暖化ガス、パーム油、森林保全、医療アクセス、ダイバーシティ(女性登用促進)といったアジェンダごとに、グローバルなイニシアティブへの参画、協業を通じた活動も実施します。

2020サステナビリティレポート:  
URL [https://www.nikkoam.com/files/pages/about/pdf/esg/FINAL\\_NAM\\_sustainability\\_2020\\_digital\\_jp\\_13.pdf](https://www.nikkoam.com/files/pages/about/pdf/esg/FINAL_NAM_sustainability_2020_digital_jp_13.pdf)



日興アセットマネジメントTCFD報告書2020:  
URL [https://www.nikkoam.com/files/pages/about/pdf/csr/tcdf\\_jpn.pdf](https://www.nikkoam.com/files/pages/about/pdf/csr/tcdf_jpn.pdf)



## 日興アセットマネジメントの取り組み

### ESGに対する考え方

資産運用会社として、お客さまの利益を最優先に行動することを使命とし、フィデューシャリー原則とESG原則を企業理念と企業活動の最高位に位置付けています。Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治、ガバナンス)を投資に反映させることが企業の長期的な価値の向上と、持続可能な経済成長に貢献していくとの信念から、あらゆる投資プロセスにESGの原則を取り込み、受託者責任を果たすことに努めています。



### 具体的なESGの取り組み内容

#### (1) ESGグローバル・ステアリング・コミッティー

2016年11月に発足した同コミッティーは、運用グローバルヘッドが委員長を務め、国内外の運用リーダーを中心とする委員と多数のオブザーバーがメンバーとなり、ESG投資の取り組みや実践方法、新たなアプローチ方法などを協議・模索するとともに、その確定や実現などを推進しています。また、その活動内容を取締役会へ報告する体制となっており、日興アセットマネジメントのガバナンス体制に組み込まれています。

#### (2) ESG運用戦略

日興アセットマネジメントは、中長期的に超過収益を实

現するためには、運用プロセスにESGを適切に組み入れていくことが重要と認識しています。日興アセットマネジメントの国内株式アクティブ運用戦略には、ESG評価を含むCSV(Creating Shared Value: 共有価値の創造)評価が組み込まれています。CSV理論を応用したスコアは、企業がESG課題への取り組み、市場競争力の追求および財務のバランスを取りつつ、社会課題の解決を通じて株主価値を創造しているかを評価します。企業調査アナリストを中心に、企業との継続的なエンゲージメントを通じて、企業の前向きなESGの取り組みを積極的に評価しています。

### ESGガイドライン

- 原則その1. 日興アセットマネジメントは、投資分析と意志決定のプロセスにESGの課題を組み込みます
- 原則その2. 日興アセットマネジメントは、活動的な所有者になり、所有方針と所有慣習にESG課題を組み入れます
- 原則その3. 日興アセットマネジメントは、投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます

- 原則その4. 日興アセットマネジメントは、資産運用業界においてPRI原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います
- 原則その5. 日興アセットマネジメントは、PRI原則を実行する際の効果を高めるために、協働します
- 原則その6. 日興アセットマネジメントは、PRI原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します

### ESGエンゲージメントの考え方

日興アセットマネジメントのエンゲージメントでは、投資先企業の業績や財務戦略はもちろんのこと、開示済みの非財務情報で言及された経営方針や経営戦略、株主還元策、ESG課題などについて、長期的な視点から企業の成長局面に合わせて対話を行います。エンゲージメントの対象は、投資先企業の経営幹部から財務部門、経営企画部門や事業責任者まで広範に及びます。また、特に情報提供に消極的な企業に対しては、経営幹部とのミーティングを重視し、エンゲージメントの効果を高めるよう努めています。日興アセットマネジメントは投資先企業と、同社が置かれている正確な状況を共有し、中長期的な企業価値の向上をサポートすることを目的に投資先企業とより緊密なエンゲージメントを実現すべく取り組んでいます。

### 3. コンサルティング業務における取り組み

#### サステナブル経営導入支援コンサルティングの流れ

感染症の拡大、気候変動問題の深刻化、貧富の差の拡大など人々を取り巻く経済、社会、環境の問題は枚挙にいとまがありません。経済の主役である企業にサステナビリティに配慮した経営を求め、課題解決に主体的な役割を果たしてほしいという声は強まる一方で。

三井住友信託銀行では、サステナブル経営を「経済、社会、環境の3側面において、ステークホルダーに対する価値創造と自身の価値創造を両立させる価値創造プロセスを確

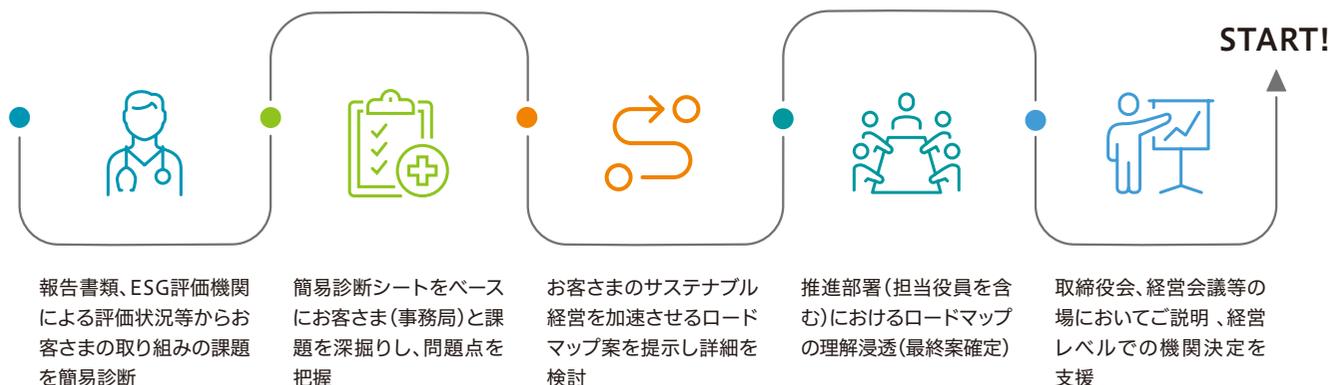
立し、経営に完全に組み込むこと」だと考えており、運用業務を通じ長年蓄積してきたESG機関投資家の視点と先進的なサステナブル経営の実践者の視点を併せ持つ強みを生かし、「サステナブル経営導入支援コンサルティング」を推進しています。具体的には、専門性を持つ経験豊富な複数のコンサルタントの中から、お客さまごとのニーズに即したプロジェクトチームを組成し、納得度の高いアドバイスをを行います。

#### 三井住友信託銀行が考えるサステナブル経営の阻害要因

- ・グローバルトレンドに対する理解不足(日本の文脈に合わないと感じている)
- ・サステナビリティを「企業の社会的責任」という観点から捉えており、中核となる戦略課題へ落とし込まれていない
- ・推進の動機が曖昧なため、社員への指示や情報共有が中途半端になっている。社員の腹落ち感がないことから現場レベルでの取り組みが進展しない
- ・取締役会の関与が不十分で、経営層に浸透していない。社内の担当部署に十分な権限が与えられておらず、推進するパワーが不足している
- ・NGOを含む多様なステークホルダーとの対等な対話できていない(耳の痛い外部からの批判に十分応えていない)

サステナブル経営 導入支援	現在の推進体制や取組状況、情報開示などを踏まえ、サステナブル経営を加速させるロードマップの作成と社内のマインドセットをご支援
サステナブル経営 推進支援	サステナブル経営を推進する上で不可欠な価値創造プロセスの策定、インパクトマネジメント、マテリアリティマネジメントの高度化をご支援
サステナブル経営 開示支援	サステナブル経営をステークホルダーに分かりやすく具体的に伝える手段として、統合報告書を中心とした情報開示の高度化をご支援
サステナブル経営 対話支援	サステナブル経営への関心を高め、エンゲージメントや議決権行使にESG要素を取り入れ始めた投資家との対話の高度化をご支援

#### サステナブル経営導入支援のイメージ



## ガバナンスコンサルティング

日本のコーポレートガバナンス改革は、スチュワードシップ・コードおよびコーポレートガバナンス・コードの導入・改訂により、企業・投資家双方によるガバナンス強化を進展させています。各企業は、改訂されたコードや各種ガイドライン／ガイダンスを踏まえ、ガバナンス強化に向けより高度な取り組みが求められています。当グループの証券代行事業は、業界トップの顧客基盤※を生かした「ガバナンスサーベイ®」「役員報酬サーベイ」を通じて日本企業のコーポレートガバナンスの取り組みを支援しています。

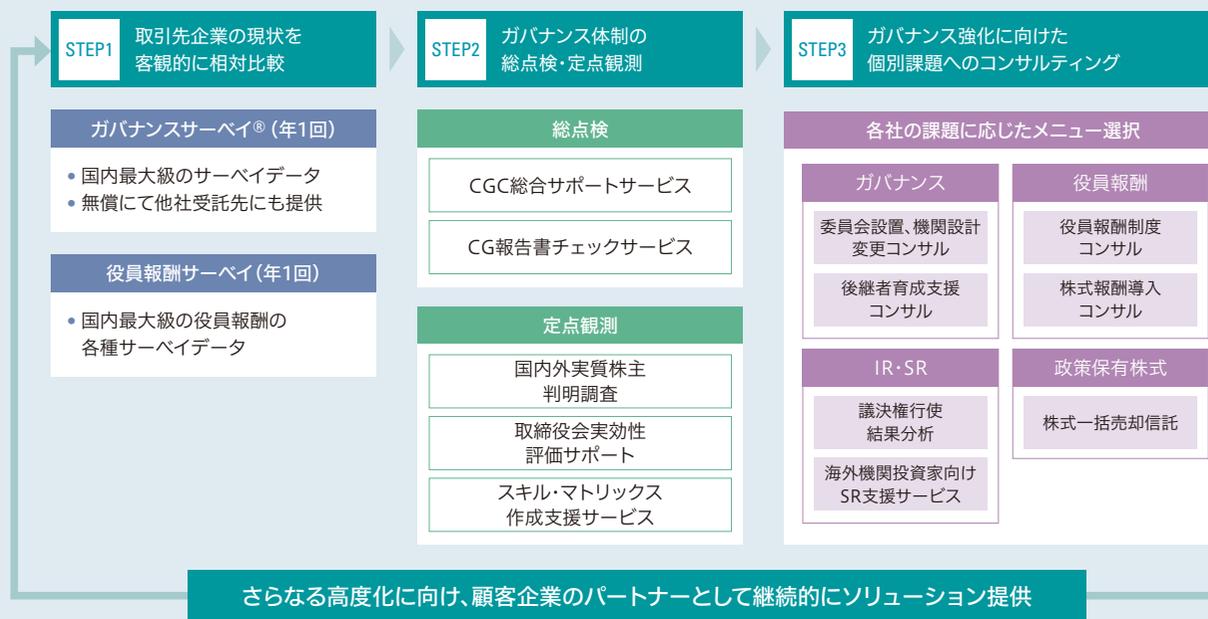
5年目を迎える「ガバナンスサーベイ®」は国内最大級となる約1,750社の会社に参加いただきました。全上場企業の5割弱となる参加企業の上場市場・業種等の分布は、全上場企業の分布に相似する国内最大級のガバナンス調査であり、伊藤邦雄名誉教授による監修のもと、実質的取組状況を指数化したガバナンスINDEXデータを、ベンチマークとする企業群と比較した結果とともにご提供するという特徴を有しています。同じく5年目を迎える「役員報酬サーベイ」はデロイト トーマツ コンサルティングとの協働で実

施、こちらも国内最大級となる約1,040社(約1万9,600人の役員報酬データ)に参加いただき、企業属性ごとの分析を行うとともに、報酬水準に加えて報酬ポリシー等の決定方針を深掘り、報酬体系や報酬委員会の運営実務の調査も実施しています。当グループでは、このガバナンス・役員報酬サーベイを切り口に、企業ごとの課題を洗い出し、最適なソリューションを提供、さらなるガバナンス高度化に向け、顧客企業のパートナーとして継続的・多面的にサポートをしています。

※2021年9月末現在、当グループの上場会社受託社数は業界第1位の1,656社(シェア42.4%)です。



### 当グループの提供するソリューションのPDCA



当グループでは、ガバナンスコンサルティングを顧客企業の経営陣との密接なコミュニケーション機会と捉え、対話を重ねています。これにより経営陣が抱えるガバナンス領域にとどまらない幅広い経営課題を捕捉し、さらなるソリューションをご提供しています。

たとえば、サステナブルファイナンス、M&Aアドバイザー、不動産仲介・有効活用、企業年金制度の導入・変更支援、ウェルス・マネジメントなど、トータルソリューションをご提供できるのが当グループの強みです。